

ま え が き

平成15年度は、重症急性呼吸器症候群（SARS）の再発懸念が残る中、我が国でも新たに高病原性鳥インフルエンザが養鶏場を中心に猛威をふるいました。当所でも、県の対応マニュアルを踏まえて危機対応の準備を整えました。これら以外に本県では、22年ぶりの日本脳炎患者の発生（平成14年）やE型肝炎による死者の発生がありました。さらに、米国における西ナイル熱の拡大など、感染症の分野では予断を許さない状況が継続しております。

このような感染症の健康危機に対応するため、平成15年7月に当所に移設した感染症情報センターでは、電子媒体を活用して感染症情報を幅広く提供しているところです。

食品衛生分野では、健康志向の中、依然として未承認の医薬品成分を含む「健康食品」事例の発生が続いており、また、遺伝子組み換え食品に対する消費者の危惧、偽りの食品表示の横行等食の安全を巡る課題も山積しております。

このため、当所では、平成16年4月に保健衛生室に置いていた食品衛生部門を食品衛生室として独立させ、食の安全確保に対応した研究と情報提供が行えるようにするとともに、環境ホルモン作用が疑われる化学物質の研究等も行えるよう体制を強化いたしました。

一方、環境分野では、県民の生活に最も身近な廃棄物のリサイクルや未利用資源の利活用が急務となっております。このため、地域の資源循環の流れを的確に把握し、地域にあった安全な再資源化技術の開発やバイオマスのエネルギー転換に関する技術開発の研究に着手しています。このほか、北欧並のレベルに達している酸性雨・酸性雪の地域影響や湖沼の生態系回復等の諸課題に関する研究にも新たに着手いたしました。

最後に、移転業務で準備作業が遅れておりましたが、当所の環境管理システムについて、平成16年2月にISO14001の認証を取得いたしました。今後は、このシステムを活用し、環境に配慮した研究機関として運営に当たると共に、県民の皆様のご意見を踏まえ、県政の課題解決に役立つ調査研究に積極的に取り組んでいくこととしております。

この年報は、平成15年度に当所で実施した業務や調査研究の成果を取りまとめたものです。皆様の参考になれば幸いです。

平成16年9月

鳥取県衛生環境研究所

所 長 澤 田 勉